自治体ウェブサイトのセキュリティ対策と

SCS 評価制度への対応について

― ウェブサイト改ざん検知サービス「F-PAT（ファイルパトロール）」のご提案 ―

心をうごかすコンテンツ
株式会社 フレイバーズ
https://f-pat.com/

目次

1. 満たせていない場合に生じるリスク

近年のウェブサイト改ざんは、サイトの見た目を変えずに水面下でコードを仕込む「不可視型」が主流になっています。検索エンジン経由でアクセスした訪問者だけを不正サイトへ誘導するなど、管理者側が気づきにくい形での被害が拡大しているのが特徴です。

過去の公的機関・教育機関の被害事例

- 2025 年 10 月、岡山県が運営する複数の PR サイトで不正アクセス・改ざんの痕跡が確認され、公開を停止。復旧後も改ざんが繰り返されたため対象は最終的に 8 サイトに拡大し、公表（10 月 14 日）から最終報（11 月 6 日）まで約 3 週間、断続的な対応が続いた　[注 6]
- 2025 年 10 月、国土交通省が運営するウェブマガジンで、閲覧者が偽サイトへ誘導される事象が確認され、サイトが一時閉鎖された　[注 7]
- 2025 年 9 月、拓殖大学の公式サイトで「寄付のお願い」ページへのリンクがオンラインカジノサイトに改ざんされた。原因は寄付ページの運用を委託していた外部業者のサーバー管理者アカウントが不正利用されたことによるもので、個人情報の漏えいはなかったものの、原因調査・対策確認のためページ再開までに約 2 か月を要した　[注 8]
- 滋賀県草津市のコミュニティ事業団のサイトではフィッシングサイトへの誘導、横浜市の学習支援サイトでは無関係な通販サイトの表示が、それぞれ確認された　[注 7]

これらの事例に共通するのは、**「防御（ファイアウォール等）は導入されていたが、改ざんそのものを検知する仕組みがなかった」**という点です。加えて岡山県・拓殖大学の事例は、**「一度直しても検知の仕組みがなければ繰り返し突かれる」「原因が委託先（ベンダー）側のインフラにあると、調査・対応が長期化する」**という 2 つの現実を示しています。

想定される影響

- 住民・利用者からの信頼失墜（公式発信そのものへの疑念につながる）
- 対応コスト（原因調査、復旧作業、住民・議会への説明資料作成、場合によっては警察への届出対応）
- 復旧までの期間（前述の事例では、完全復旧までに約 2 か月を要したケースもある）　[注 1]

- 検索エンジンからの評価低下（不正サイトとみなされ検索結果から除外・順位低下し、復旧後も影響が残ることがある）

※ご参考：改ざんとは攻撃の種類が異なりますが、「対応すれば元に戻る」という前提自体が崩れつつある例として、ランサムウェア攻撃に関する調査も参考になります。JIPDEC（日本情報経済社会推進協会）の調査では、身代金を支払った企業 222 社のうち 139 社（約 6 割）が、支払い後もシステム・データを復元できなかったと報告されています（日本経済新聞でも報道）。 [注 2]

2. ファイアウォール等の既存対策では、なぜ検知できないのか

ファイアウォールや WAF（Web Application Firewall）は、不正アクセスの「侵入」を防ぐための対策です。しかし、管理者アカウント情報が窃取された場合や、既知の脆弱性を突かれた場合には、防御網をすり抜けて内部からファイルが書き換えられることがあります。この「書き換えられた後」を捉える仕組みは、防御とは別に用意する必要があります。

「防御」と「検知」は、実は別物

この 2 つは、国が現在整備を進めている SCS 評価制度でも、明確に別の分野として扱われています。「ログを取得しているか」という項目とは別に、「そのログを継続的に確認し、異常を検知できる体制があるか」が独立した評価項目として設けられているのです。ログを取得していても、それを継続的に確認し異常を検知する体制がなければ、対策としては不十分というのが実際のところです。

つまり、ファイアウォール等の「入口対策」を既に導入済みの自治体サイトであっても、「検知」の観点では対策が抜けているケースが少なくない、というのが現状です。

3. SCS 評価制度について

「SCS 評価制度―サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」は、経済産業省と内閣官房国家サイバー統括室が主導し、IPA（情報処理推進機構）が運用する制度です。2026 年 3 月 27 日に制度構築方針が正式に公表され、2026 年度末頃（2027 年 1～3 月頃）の申請受付開始が予定されています [注 3]

評価レベルは★3（基本）・★4（標準）の 2 段階が先行して運用開始されます（★5 は検討中）。★3 は 26

項目の要求事項・83 項目の評価基準からなる自己評価（社内外のセキュリティ専門家による確認付き）で、有効期間は 1 年。★4 は 44 項目の要求事項・157 項目の評価基準からなり、評価機関による第三者評価と技術検証を伴い、有効期間は 3 年とされています。　[注 4]

ログ管理・監視の分野における要求水準

特に「ログ管理・監視」の分野では、★3 で認証ログ・ネットワークログの取得が必須要件とされています。★4 ではこれに加えて、ログの改ざん防止、継続的なセキュリティ監視、異常検知体制の整備までが求められます。検知の観点でも、★3 が基本的な監視・分析にとどまるのに対し、★4 ではネットワーク監視に加え情報機器やソフトウェアの挙動も監視対象となり、より横断的な検知体制が要求されます。

項目	★3（基本）	★4（標準）
要求事項・評価基準	26 要求事項／83 評価基準	44 要求事項／157 評価基準
評価方法	自己評価＋専門家確認	第三者評価機関による審査＋技術検証
有効期間	1 年	3 年
ログ・監視要件	認証ログ・ネットワークログの取得	左記に加え、改ざん防止・継続監視・異常検知体制

※SCS 評価制度は現時点では、民間事業者間のサプライチェーンを主な対象とした制度であり、自治体そのものが直接評価取得を求められる制度ではありません。ただし、①委託先である Web 制作会社・システム事業者に同水準のセキュリティ対策を求める動きが今後強まる可能性があること、②評価基準そのものが「自治体サイトの運用として何を備えておくべきか」を考える上で参考になる物差しであること、の 2 点から、本資料では SCS 評価基準の枠組みを一つの参考軸としてご説明します。

なお、経済産業省・内閣官房は 2026 年 4 月 27 日、本制度を引き合いに「取得していないと入札から除外される」といった不安を煽る営業活動が見られるとして、注意喚起を行っています。SCS 評価制度はあくまで任意の制度であり、商取引を規制するものではありません。弊社としても、この前提に立ち、危機感を煽るご提案は意図的に避けています。以下は、あくまで「検知」という技術的な観点からの現状整理としてお読みください。　[注 5]

4. F-PAT が SCS 評価制度にどう応えるか

仕組みの概要

F-PAT（ファイルパトロール）は、サーバー上のファイルを定期的に監視し、意図しない変更（改ざん）を検知した際に即時通知するファイル改ざん検知サービスです。サーバーへの負荷がかからない設計で、既存システムの改修は不要。専門知識がない担当者でも、アラート受信を起点に対応を判断できます。

SCS 評価基準との関係

SCS 評価基準の枠組みで整理すると、F-PAT は「ログ管理・監視」分野における★3 のログ取得要件に加え、★4 が求める継続的な監視・異常検知体制の一部を、技術的な仕組みとして具体化する手段としてご活用いただけます。

※ F-PAT 単体で SCS 評価制度の全要件を満たすものではなく、評価取得そのものをお約束するものでもありません。あくまで「検知」領域における具体的な対応手段のひとつとしてのご提案です。

運用コストについて

導入後の日常的な運用負荷はほぼゼロです。既存の保守契約・体制に、「検知」という機能を追加する形で導入できるため、新たに専任担当者を置く必要もありません。

委託先（Web 制作会社）自身への導入という視点

SCS 評価制度が直接の評価対象とするのは、自治体ではなく「委託先である事業者」、つまり自治体サイトの保守を担う Web 制作会社・システム事業者自身です。前述の拓殖大学の事例も、原因は大学ではなく委託先事業者のサーバー管理者アカウントの不正利用でした。

したがって、自治体サイトへの F-PAT 導入とあわせて、保守を担当する Web 制作会社様ご自身のサイト・サーバーにも F-PAT を導入いただくことで、委託先側の「検知」体制を具体的に示せるようになります。これは委託先選定・評価の場面において、貴重な説明材料になり得ます。

5. 費用対効果

F-PAT の導入コストは、被害が発生してからの対応コストと比較して評価いただくのが実態に近いと考えています。前述の拓殖大学の事例のように、被害発生時には原因調査・復旧作業だけで 2 か月前後を要するケ

ースもあり、その間、担当職員には原因調査への立会い、経緯説明資料の作成、住民・議会への説明対応など、平時にはない工数が集中します。

	平時からの検知体制（F-PAT 導入）	被害発生後の事後対応
コストの性質	定額・予見可能な予防コスト	不定形・突発的な対応コスト
主な内容	月額利用料のみ	原因調査費用、復旧作業、住民広報・議会説明、場合により見舞金等
対応期間	導入後の運用負荷はほぼゼロ	事例では完全復旧まで約 2 か月を要したケースも
信頼への影響	被害の未然防止・早期発見	公式発信への信頼失墜、検索評価の低下

「小さな予防的投資」と「大きな事後対応コスト」という構図で捉えていただくと、稟議・予算要求の場でもご説明がしやすいかと思います。

6. 導入までのステップ・スケジュール

一般的な自治体調達の流れに沿うと、以下のようなステップとスケジュール感が想定されます。仕様書サンプルや見積書など、各段階で必要となる資料は当社にてご用意可能です。

ステップ	主な内容	弊社にてご支援できること
① 仕様策定	導入目的・対象サイトの整理、要求仕様書の作成	仕様書サンプルのご提供、要件整理のご相談対応
② 予算要求	費用対効果の整理、稟議・予算計上	見積書・比較資料のご提供
③ 入札	入札公告、仕様説明、応札	既存の保守ベンダー様との連携確認、Q&A 対応
④ ベンダー選定・導入	選定、契約、サイトへの導入設定	導入設定、運用開始後のサポート

参考資料・出典

統計・制度情報・被害事例については、以下の公開情報を参照しています（2026 年 7 月時点）。

［注 1］ 拓殖大学の復旧期間

株式会社アクト「拓殖大学の web ページがオンラインカジノに改ざん」https://act1.co.jp/2025_11_27-2/

［注 2］ ランサムウェア身代金支払後の復元失敗率（約 6 割）

日本経済新聞「ランサム攻撃、身代金払っても『データ復元できず』6 割」
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUD22A500S6A420C2000000/（JIPDEC「企業 IT 利活用動向調査 2026」に基づく報道）

［注 3］ SCS 評価制度の概要・スケジュール

経済産業省「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度に関する制度構築方針を公表しました」
https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260327001/20260327001.html

［注 4］ ★3・★4 の要求事項数・評価基準数

wiz LANSCOPE ブログ「SCS 評価制度（セキュリティ対策評価制度）の要求事項・評価基準とは？」
https://www.lanscope.jp/blogs/cyber_attack_pfs_blog/20260324_31592/

［注 5］ 経産省・内閣官房による注意喚起（2026 年 4 月 27 日）

NetPeace「SCS 評価制度とは？2026 年版 完全ガイド」https://netpeace.co.jp/knowledge/scs/（経済産業省・内閣官房発表を引用）

［注 6］ 岡山県 PR サイトの改ざん・復旧経緯

Security NEXT「岡山県が運営する複数サイトで改ざん - 一時復旧するも再び被害」https://www.security-next.com/175776 ／ セキュリティ対策 Lab「岡山県の複数ホームページ改ざん、対策を経て再開へ」
https://rocket-boys.co.jp/security-measures-lab/okayama-prefecture-websites-resume-after-defacement-no-data-leak-confirmed/

［注 7］ 国交省ウェブマガジン・草津市・横浜市の事例

CIO「事例から見るウェブサイト改ざんー静かなる脅威の実態」https://www.cio.com/article/4076332/

［注 8］ 拓殖大学の改ざん原因・経緯

Security NEXT「サイトが改ざん被害、海外オンラインカジノへ誘導 - 拓大」https://www.security-next.com/177498

※ 各 URL は 2026 年 7 月時点のものです。SCS 評価制度は本資料作成時点で申請受付開始前の制度であり、詳細は今後変更される可能性があります。最新情報は経済産業省・IPA 公式サイトをご確認ください。

まずはお話だけでも

「保守中・関連する自治体サイトがあるが、セキュリティ面で何かできないか」「SCS 評価制度への対応として何を検討すべきか」など、検討の初期段階からお声がけください。

本資料のご説明も含め、15〜20 分ほどのオンライン面談にて対応させていただきます。

株式会社フレイバーズ　　担当：平田・植松

F-PAT　https://f-pat.com/

フレイバーズ　http://www.flavours.ac/

info@flavours.ac

〒540-0037　大阪府大阪市中央区内平野町 1 丁目 2-6　ダイアパレス大手前 901

TEL：06-4790-7270

サービスの詳細はこちら

１カ月無料お試しも可能です

https://f-pat.com/?utm_source=municipality